

広報誌

西尾法人会

No.145

NISHIO CORPORATION ASSOCIATION



佐久島の風景「佐久島全景（ドローン撮影）」

●年頭のごあいさつ.....	02
公益社団法人西尾法人会会長 山崎秀夫 名古屋国税局 課税第二部長 岩田和之 西尾税務署長 高橋雅登	
●法人会 Flash News	05
第7回 税に関する絵はがきコンクール表彰式 税を考える週間特別講演会 「西尾の抹茶の日」呈茶活動 平成30年度 納税表彰式 「税制改正提言」を中村市長へ提出 駅伝フェスティバルにて税金クイズを実施 小牧法人会女性部会との情報交換会 租税教室 スケールアップして開催中	
●支部の活動	10
●税務署だより.....	12
●税理士会 NEWS	13
●行事スケジュール	14

佐久島アートピクニック vol 11

佐久島の風景「佐久島全景（ドローン撮影）」

(表紙写真)

西尾市一色港から定期船で約20分、三河湾のほぼ真ん中に浮かぶ島、佐久島。海水浴や潮干狩り、海釣りなどが楽しめる、人口252人(2015年4月現在)の小さな島だ。風光明媚な島のあちこちに現代アート作品が展示されていることで近年注目を集めている。

佐久島の面積は173ヘクタール(東京ディズニーランドの約3.5倍)で、海岸線の長さは11.6km。島の80%以上が里山になっている様子がよくわかるだろう。港は東港と西港の2ヶ所あり、ちょうど島の中央あたりに佐久島小・中学校がある。島をぐるりと一周すると徒歩で半日、自転車で2時間ほどで、豊かな自然に囲まれながらゆっくりと島内散策を楽しめる。

年頭のごあいさつ



公益社団法人西尾法人会 会長

山崎 秀夫



新年明けましておめでとうございます。

平成31年（2019）新年を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

さて、去年は世界各地で洪水、台風、地震、山火事等の災害が例年以上に頻発し、規模も大きくなっていました。被災した方々も多く、日本ではこれから厳しい寒さにさらされます。一日も早い復興が望まれます。

経済情勢も同様でグローバル化した取引の中、米中貿易摩擦、EU関連、中東情勢等々各地で様々なトラブルが発生し、私どもに及ぼす影響も多々発生してきています。平穩に推移することを願っていますが、国内に目を向けますと雇用環境の変化や10月1日からの消費税10%への増税と同時に軽減税率制度の導入、労働環境の整備（働き方改革）への対応など問題は山積しています。

このような状況下であっても西尾地域の企業は粘り強く状況の変化に機敏に行動する元気な企業ばかりでありますので、2020年のオリンピック・パラリンピック、リニア新幹線、大阪万博などを契機にさらに発展されることを願っています。

ところで、2019年5月1日は改元となります。飛鳥時代に元号が使われるようになったと言われていました。最初の元号は「大化」、古来より時代の移り変わりとともに元号も改まってまいりました。まもなく新元号のもと時代が動いていきます。平穩な次代になることを願いまた努めたいと思います。

このような歴史の1ページの一員として「西尾法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会に貢献する経営者の団体」としての理念のもとに、会員皆様のお役に立てるよう、さらに熱意を持って活動していきます。

法人会青年部会、女性部会では、租税教室を国、県、市の税務機関、税理士会と分担し、本年度は、市内小学校6校の6年生を担当しています。各教室にお邪魔するわけですが、講師役の法人会員は自社の経験を活かし税に対する考え方や取り組みを伝えています。近い将来を担う子供達に税の役割、税の行方など正しい税知識の普及に努めています。

また、社会貢献活動として、法人会各支部を中心に地域イベントへの参加を通じた納税意識の高揚活動や清掃活動、交通安全に特化した活動等々幅広く展開しています。

今後とも皆様のご協力をよろしくお願い致します。

私たち事業者を取り巻く環境は外因であれ内因であれ、その変化のスピードが加速されています。今年の亥年は、戌年で実った種をエネルギーとして蓄え、次代に繋げる準備の年回りと言われてはいますが、機会を捉え蓄えたエネルギーの有効利用も必要かとの思いを巡らせ、皆様方には、ご健勝で益々のご繁栄を切に願い平成の新年のご挨拶と致します。

年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長

岩田和之



平成31年の年頭に当たり、公益社団法人西尾法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、個人消費は回復傾向にあり、生産活動、住宅建設の増加により緩やかではありますが拡大しております。

さらに、経済以外の面に目を向けましても、平昌五輪では愛知県出身の宇野昌磨選手の銀メダルをはじめ、日本としても冬季五輪史上最多記録を更新する13個のメダルを獲得し、2020年東京夏季五輪への弾みとなりました。

また、静岡県とゆかりのある本庶佑氏が、新しいがん治療薬の開発などに貢献したとして、ノーベル医学・生理学を受賞するという大変喜ばしい出来事もありました。

このような中で新しく迎える年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化・ICT化の著しい進展とともに、制度改正が行われるなど、大きく変化しております。

この変化に対して、国税当局といたしましては、ICTやマイナンバーの活用による納税者の皆様の利便性の向上と、税務署の内部事務等の集中処理などの事務運営の最適化を通じて、税務行政のスマート化を目指すことにより、納税者の皆様の信頼の確保に努めるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアン

スの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けて、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取組を実施しておられます。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、本年10月1日から社会保障の充実・安定化を図るため、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

国税当局といたしましては、納税者の皆様に制度を理解していただくとともに導入に向けた準備を進めていただき、自ら適正な申告・納税が行えるよう法人会の皆様に説明会の開催等で御協力いただきながら、着実な周知・広報に努めているところです。引き続き、円滑な実施に向けて取り組んでまいりますので、さらなる御協力をよろしくお願いいたします。

重ねてe-Taxやマイナンバーの普及・定着に多大な御尽力をいただいておりますと、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、公益社団法人西尾法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

我が家のお正月

謹賀新年

天皇陛下が退位され、皇太子が即位される年を迎え、新しい時代が始まります。

西尾市においては、昨年10月、名鉄西尾駅前に念願の西尾コンベンションホールがオープンし、市内の「賑わい」と「交流」の拠点として活用されることが大いに期待されます。

西尾法人会並びに会員企業のますますの発展と会員の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

平成31年元旦

西尾税務署長 高橋雅登



お寺で除夜の鐘を突かせていただき年を越し、近所の八幡神社と谷汲山華厳寺に初詣に出掛けるのが我が家の新年の迎え方です。特に変わったことをすることはありませんが、退職された先輩や以前同勤した職員、学生時代の友人から届いた年賀状を見ながら、当時を懐かしむとともに、家族円満な元部下職員の写真などに微笑んだりしています。



【今年の抱負】

生かされていることに 感謝



【皆様へのお願い】

税務署は、10月に実施される消費税率の引き上げと軽減税率制度の導入を円滑に進めるため、引き続き周知・広報に努めてまいります。取り扱う商品の適用税率の把握や、適用税率ごとに区分した記帳などの様々な対応が必要となります。例えば、複数税率に対応したレジへの買い替えや改修が必要という場合には、購入費用を補助する制度がありますが、補助金の対象となるレジ等の導入時期や補助金申請の期限等がありますので、早目のご準備をお願いします。

法人会の皆様のご理解とご協力が欠かせません。引き続きよろしくお願ひします。



Flash News

法人会フラッシュニュース

第7回 税に関する 絵はがきコンクール表彰式

11月11日、税金展と同時開催にて、西尾法人会女性部会が主催した「第7回税に関する絵はがきコンクール」の表彰式を行った。西尾市内の小学6年生を対象に24校から1,314通の応募があり、そのなかから100作品の入賞者を選出し、西尾税務署長賞の大澤ひかりさん（一色中部小）に西尾税務署の高橋雅登署長から表彰状が手渡され、そのほか杉田女性部会

長から上位入賞者らが表彰を受けた。

西尾税務署長賞の大澤さんの作品は、東海地区（名古屋国税局管内4県）代表作品選考会へ応募される。第5回、第6回コンクールでは、当会から出品した作品が東海代表作品として選出されている。

第7回（平成30年度）西尾法人会分 優秀作品



西尾税務署長賞
大澤ひかり（一色中部小）



西尾法人会長賞
松浦未歩（幡豆小）



女性部会・金賞
野呂香音里（室場小）



女性部会・銀賞
柴垣光希（矢田小）



女性部会・銀賞
渡辺真央（横須賀小）



女性部会・銀賞
平井香帆（八ツ面小）



女性部会・銅賞
迫田煌至（西尾小）



女性部会・銅賞
小林芽生（花ノ木小）



女性部会・銅賞
山本さくら（八ツ面小）



女性部会・銅賞
齋藤瑛明（矢田小）



女性部会・銅賞
太田玲良（一色東部小）



女性部会・銅賞
黒木輝（横須賀小）

「税の役割と税務署の仕事」をテーマに11月11日から全国一斉に始まった「税を考える週間」の一環として、「税金展」が11月11日、おしろタウンシャオにて開催された。

西尾法人会は青年部会による税金クイズ、似顔絵コーナー、女性部会による税に関するDVD上映会などを企画し、買い物客らに税の啓発活動を行った。

税を考える週間イベント「税金展」開催





税を考える週間特別講演会 高橋税務署長が暮らしを支える税などを解説

11月19日、西尾法人会主催による「税を考える週間特別講演会」が西尾コンベンションホールで開かれ、西尾税務署の高橋雅登署長が「暮らしを支える税～出会いが人を成長させる～」と題して講演した。

第一部で高橋署長は、毎年11月に実施される「税を考える週間」の変遷を紹介。税の役割について「税は私たちが健康で文化的な生活を送るための会費であり、支え合いにより社会は成り立っている」と説明。財政の現状を示し、社会資本整備や公共サービスなどに使われることを説明しながら「豊かで安心して暮らせる未来のために、租税負担と給付の関係につ

いて私たち一人ひとりが考えることが大切」と納税の意義について強調した。

税目別税収の推移を説明した後、2019年10月から実施される予定の消費税増税に係る軽減税率制度についても説明があり、「対象となるのは、酒類や外食を除く飲食など。報道されているように、制度が複雑でわかりにくいとされている。国税庁ホームページのQ&Aで確認してほしい」と、対象が曖昧な製品を例にあげながら複雑な制度の仕組みを解説した。2023年導入のインボイス制度（適格請求書保存方式）を含めた帳簿記載での今後の注意点も説明した。

第二部では税に携わってきた自身の人生を振り返り、国税専門官試験を勤めてくれた大学時代の教授をはじめとする多くの様々な出会いを紹介。査察部時代のエピソードなども語りながら、「思い返すと多くの人との出会いによって自分が成長することができた」と講演会を締めくくった。



抹茶の日 呈茶活動

11月3日、4日の両日、第8回にしお産業物産フェア・第27回西尾の抹茶の日イベントが西尾市文化会館で開催され、西尾法人会女性部会が社会貢献活動の一環として3日の「抹茶無料サービス」において呈茶活動を行った。

毎年大盛況のイベントで、今年も多くの人たちが西尾の抹茶を求めて開場前から列を作った。女性部会メンバーはこれまでの経験をふまえて手際よく準備を進め、お湯を沸かし、抹茶を点て、お茶碗を洗い、お菓子の準備といった役割を分担した。

当日は、昨年並みの約1,700杯もの抹茶を点てて来場客をおもてなし。裏方として参加した女性部会員らは時間が経つにつれてあわただしくなる中、チームワークで乗り切ることができた。

女性部会メンバーからは「今年もたくさんの方に西尾の抹茶を楽しんでもらえたと思います」とお疲れの中でも充実した様子が伺えた。



平成30年度 納税表彰式

11月22日、西尾税務署主催「平成30年度納税表彰式」が西尾市役所にて行われた。西尾法人会からは村井一仁理事が税務行政に多大な貢献があったとして西尾税務署長表彰を受けた。

また税に関する作品（習字・作文）の表彰式では中学生の税に関する作文部門で外山美友里さん（西尾中3年）が、小学生の税に関する習字部門で青山未怜さん（幡豆小6年）がそれぞれ西尾法人会長賞を受賞した。

税に関する作品表彰 西尾法人会長賞

西尾税務署長表彰

作文の部

習字の部



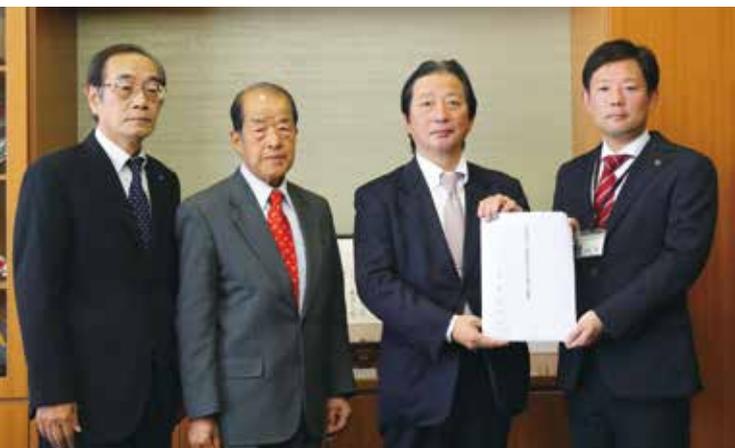
村井一仁氏
西尾コンクリート工業株式会社



外山美友里さん
西尾中3年



青山未怜さん
幡豆小6年



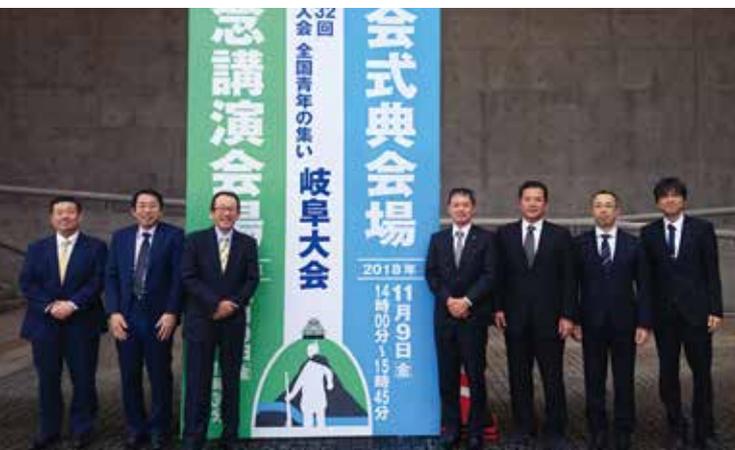
税制改正提言提出

11月12日、西尾法人会は「平成31年度税制改正に関する提言」を中村健西尾市長に提出した。

この提言は、鳥取県で開かれた全国大会において加盟80万社の総意として採択されたもの。この日は山崎秀夫会長、朝岡一司税制委員長らが西尾市役所を訪問し、中村健西尾市長及び西尾市議会の石川伸一市議長、副議長にそれぞれ提言書を手渡し、提言事項の内容説明を行った。

提言書では、税制に関する基本的な課題や税目別の具体的な課題などがまとめられており、山崎会長は「地方税に関しても多数の提言が出されているのでご高覧をお願いします」と中村市長に理解を求めた。

（この提言書は全法連ホームページ、西尾法人会ホームページに掲載されている）



青年部会 全国青年の集い 岐阜大会

第32回法人会全国青年の集い岐阜大会が11月8～9日の2日間にわたって長良川国際会議場ほかで開催された。西尾法人会からは本多青年部会長をはじめ、7名が参加した。

8日は租税教育活動プレゼンテーションが行われ、全国の単位会でされている租税教育活動についての発表があった。

9日は大会に先駆けて部会長サミット、つづいて記念講演が行われ、女優の紺野美沙子さんが「今私たちにできること～未来のために～」と題して講演した。

紺野さんは女優業のほかに国連開発計画（UNDP）親善大使、岐阜県図書館名誉館長を務めており、また自ら朗読座などを立ち上げるなど多方面で活躍している。岐阜にゆかりのある紺野さんの講演を全国の青年部会員が興味深く聴講した。



駅伝フェスティバル

12月16日、にしお駅伝フェスティバル2018が愛知こどもの国で行われた。西尾法人会からは青年部会・幡豆支部が合同で税金クイズのブースを出展した。駅伝に参加した多くの子どもたちに税金クイズにチャレンジしてもらい、寒風の中、子供たちは元気にクイズに答えていた。

また、今年も西尾税務署から「チーム・イータ君」がフレンドリー部門にエントリー。高橋署長が監督を務め、e-Tax イメージキャラクターの「イータ君」や、一色町のご当地キャラクター「あさりん」が見守る中、職員5名が起伏に富んだコースを全力で駆け抜け、タスキをつないだ。



小牧法人会との情報交換会を開催

10月23日、西尾法人会女性部会は小牧法人会女性部会との情報交換会を行った。

小牧法人会の皆さんを西尾市にお迎えし、はじめに「あいや 西尾の抹茶ミュージアム 和く和く」を見学。抹茶の製造工程を見学したり、昔ながらの茶臼で碾いた抹茶を点てたりと、西尾ならではの体験にておもてなしすることができた。

その後、名産のうなぎを昼食にて楽しんでいただいたあと、情報交換会がスタート。テーブルディスカッションの形式で卓ごとにそれぞれの活動状況について話し合った。

小牧法人会は独自の活動として消防署へのタオルの寄贈を長年行っている他、西尾でも積極的に取り組んでいる「税に関する絵はがきコンクール」を今年度から取り組み始めたとのことで、それぞれのテーブルで活発な意見交換がなされていた。



女性部会 ガーデニング講習

12月12日、福地ふれあいセンターにて女性部会の趣味講座が開催され、毎年好評のガーデニング講習が行われた。

講師から花について一つ一つ丁寧に説明を受けながら、クリスマスから年始にかけてピッタリの華やかな寄せ植えづくりに挑戦した。



運営研究会

12月3日、ホテルキャスルプラザで開催された愛知県法人会運営研究会に、西尾法人会から野村事業委員長ら4名が出席した。代表の単位会による法人会活動についてのプレゼンテーションがあり、東海4県下の発表は(東海大会)3月8日に岐阜で開催される。



租税教室 スケールアップして開催中

西尾法人会青年部会による「租税教室」が今年度も始まっている。9月に行われた西尾税務署での研修を経て、11月にリハーサルを行うなど入念に事前準備をして臨んだ。法人会は6校を担当している。

12月19日に行われた矢田小学校での租税教室では、これまでクラス単位で行っていたものから6年生児童160名、会場も体育館で行うというスケールアップしたものに。西尾税務署担当官が講師を務め、青年部会メンバーがサポートした。

租税教室では税金がどのようなものに使われているかを学んだり、お金の大切さを知ってもらおうと1億円のレプリカを持ち上げてもらうなど、子どもたちにもわかりやすい内容で約1時間の授業にまとめている。子どもたちからの質問も活発で、終わりの挨拶のなかで児童代表から「税の大切さがよく理解できました」との感想があった。



税務・会計セミナー 消費税軽減税率制度について解説

西尾法人会主催による「税務・会計セミナー（全6回シリーズ）」が開催されている。10月24日の第2回では、講師 大獄税理士の消費税改正に伴う経過措置などの説明の他、西尾税務署法人部門担当官を講師に迎えて「消費税・軽減税率」についてのセミナーが行われた。

2019年10月1日からの消費税増税に合わせて実施される軽減税率制度では、軽減税率の対象となるものと標準税率のものとの線引きが非常に複雑で理解しにくい部分があり、出席者らは真剣に説明を聞く様子が見て取れた。

また、軽減税率制度に伴ってレジの入れ替えやシステム改修に関する補助金制度があることや、請求書等の記載事項について軽減税率制度に対応した区分記載請求書等の記載が必要となってくるなど、従来と大きく変わる経理事務について詳しく説明があった。



刈谷・西尾 大規模法人経営者研修会

10月19日、刈谷市産業振興センターにて（公社）刈谷・西尾法人会調査部会研修会が行われ、名古屋国税局調査部の沼田美之次長が「最近の税務を巡る話題について」をテーマに講演した。

研修会では大規模法人の電子申告義務化に関する説明会も行われ、両法人会から大規模法人が多数出席した。



女性部会 女連協情報交換会に出席

11月21日、愛知県法人会女性部会連絡協議会の情報交換会がホテルキャッスルプラザにて開かれた。昨年度の女連協会長を務めた杉田部会長をはじめ、西尾法人会からも多数出席した。県下の法人会と、活動内容や会員増強について、卓ごとに決められたテーマで意見交換を行った。

一色

商工まつりで税金クイズ



10月13日

第40回一色町商工まつりが一色町公民館にて行われ、法人会一色支部が税金クイズで参加しました。

毎年参加を続けている商工まつりでの税金クイズに、今年も多くの家族連れが挑戦してくれました。

法人会メンバーも道行く家族連れにブースに立ち寄っていただくよう、積極的に明るい声かけを行いました。メンバーからは「今年は天気も良く、多くの人に来ていただきました。少しでも税について考えてもらう良いきっかけになれば」と期待する声があがりました。

吉良・幡豆

きらまつりに参加



11月10,11日

吉良コミュニティ公園にて「きらまつり」が開催され、西尾法人会から吉良支部・幡豆支部が参加しました。

10日は幡豆支部による「バラの花」の無料配布と、吉良支部によるポップコーンと綿菓子の無料配布を行いました。

両支部とも同時に税の小冊子も手渡し、税についてのPRもしっかり行いました。

翌11日はこちらも毎年好評の「ウォーク・スタンプラリー」を実施。町内のお寺など5つのスポットを歩いてめぐりながら各ポイントで税金クイズにも挑戦してもらいました。このきらまつりは2日間合わせて約5万8,000人が訪れ大盛況でした。

南

税務研修会・ガーデニング講習を開催



11月1日

西尾法人会南支部は税務研修会・ガーデニング講習会を開催しました。

税務研修会では西尾税務署法人課税部門の高橋統括官が講師を務め、消費税の軽減税率制度について詳しい説明がありました。複雑な新制度とあって、参加者は真剣に聴講しました。

税務研修のあとは毎年大人気のガーデニング講習があり、クリスマスに向けた寄せ植えを作成。花の大きさや色のバランスをみながらそれぞれが楽しく寄せ植えづくりを楽しみました。

一色

ひょうたんお守り配布 2校で実施

12月3日
12月7日

一色支部が交通安全活動を行い、一色中部小、一色西部小の6年生児童とともに手作りのひょうたんお守りを配布しました。

一色中部小では今年で5回目を数える毎年の恒例行事に。西尾警察署の協力を得て小学校正門前を通るドライバーへ「交通安全お願いします」の呼びかけとともにお守りを手渡しました。

また、昨年度に続いて一色西部小でも実施し、校区内の交番前にて児童たちがそれぞれメッセージを書いたひょうたんを手渡し、地域の交通安全を祈願しました。

北

清掃活動を実施



12月10日

北支部は支部区内にある名鉄の駅舎3ヶ所での清掃活動を行いました。

毎年冬の寒い時期に行われるこの清掃活動もすっかり年末の恒例行事となってきました。北支部会員企業から合わせて50名ほどが参加し、名鉄米津駅、桜町前駅、西尾口駅の3ヶ所に別れて駅舎周辺のゴミや枯草などを集めたり、道路脇の側溝の掃き掃除をしたりと、北風が冷たいなか地域の環境美化に一役買うことができました。

西1・2

「女城主の里」岩村を見学



12月7日

西1・西2支部は視察研修を行い、岐阜県にある岩村醸造を見学しました。

NHKの朝ドラマ「半分、青い。」で一躍注目の町を視察。岐阜県恵那市岩村町にある岩村醸造は銘酒「女城主」で有名で、店先に大きな杉玉が目を引き店構えの一部はなんと築300年を超えるものとか。20年ほど前まで現役で動いていた店内を走るトロツコの線路に沿ってお酒のできる様子や観光に力を入れた街づくりを興味深く見学しました。

吉良・幡豆

サンタさんがプレゼントを届ける



12月24日

吉良支部、幡豆支部、西尾みなみ商工会青年部主催による毎年大人気のイベントが行われました。

多数の応募の中から厳正な抽せんにより選ばれた40家庭を対象に、法人会・商工会青年部メンバーがサンタクロースに扮して各家庭を訪問し、子どもたちにクリスマスプレゼントを手渡しました。

お菓子や絵本、メッセージカードなどのプレゼントを受け取った子どもたちはサンタクロースの訪問にビックリしながらもとびきりの笑顔を見せてくれました。

大好評です!

会員特典

無料

インターネットセミナー
ぜひご利用ください!

西尾法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます。



ここをクリックするとインターネットセミナー専用サイトへ移動します

<http://www.nishiohojinkai.or.jp/>

西尾法人会

検索

で検索いただけます

ID
パスワード会員ID: hj1831
パスワード: 3515

会員の方は300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

税務署だより

いつでもどこでも スマホで申告!! 『スマート!確定申告』

ステップ 1

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス!!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます!!

ポイント!

特に、給与所得者で、医療費控除又はふるさと納税などの寄付金控除による還付申告を行う方は、「スマホ専用画面」があって便利!(平成31年1月から)

Androidの方は事前にインストール

Google Playから「Adobe Acrobat Reader」アプリをインストールしてください。



※画面はイメージであり、実際とは異なる場合があります。
※掲載QRコードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

ステップ 2

e-Tax又は印刷して郵送等で提出!

申告書の提出は、e-Tax(データ送信)又は、印刷して税務署へ郵送等で!!

ID・パスワードでe-Tax(平成31年1月から)

ID・パスワードは・・・平成30年1月以降、税務署で発行しています。



ID・PWが目印

- ・既に、ID等をお持ちの方は、新たに取得する必要はありません。
- ・ID等の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

又は

印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます!!



JA西三河事務センター 確定申告会場



開設場所 JA西三河事務センター(西尾市憩の農園向かい側)
西尾市齊藤町上吹11番地の1

開設期間 平成31年2月18日(月)~3月15日(金)(土・日・祝を除く)

閉庁日対応 2月24日(日)・3月3日(日)については、刈谷税務署において、確定申告書の作成指導・受付を行います。

*開設期間中は、税務署内では「確定申告書の作成指導」は行っていませんので、ご注意ください。また、開設期間前の税務署での申告相談は、大変混雑し、お待たせする場合があります。申告相談の方は、上記開設期間中に申告会場へお越しください。

開設時間 午前9時~午後5時(受付終了時間:午後4時)

会場の混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。



申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でスマートな確定申告!

1 税務署に出向く必要なし!

作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。

2 いつでも利用可能!

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用いただけます。

3 自動計算機能!

毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。

4 プリントサービスにも対応!

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の特例の創設

今回の税理士会NEWSでは平成31年度税制改正大綱のなかから「**住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の特例の創設**」を取り上げます。消費税増税への対応した改正内容となっております。

住宅に係る需要変動の平準化のため、2020年末までの間、消費税率10%が適用される住宅の取得等について住宅ローン控除の控除期間を3年延長し13年間とすることとなりました。11年目以降の3年間については消費税率2%引き上げ分の負担に着目した控除額の上限を設けることとされます。

内容は下記の通りです。

- (1) 消費税等の税率が10%である住宅の取得をし、2019年10月1日から2020年12月31日までの間にその者の居住の用に供した場合について住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の特例が創設された。
- (2) 次に掲げる場合の区分に応じいずれか少ない金額を、現行の控除期間10年が終了後11年目から13年目までの各年において住宅借入金等特別税額控除として控除できることになる。

●一般住宅の場合

- ① 住宅借入金等の年末残高(4,000万円を限度) × 1%
- ② [住宅取得等の対価の額又は費用の額 - 当該住宅の取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額] (4,000万円を限度) × 2% ÷ 3

●認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅の場合

- ① 住宅借入金等の年末残高(5,000万円を限度) × 1%
- ② [住宅取得等の対価の額又は費用の額 - 当該住宅の取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額] (5,000万円を限度) × 2% ÷ 3

●東日本大震災の被災者等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税の特別控除の特例制度の対象となる再建住宅の場合【割愛致します】



※住宅借入金等の対価の額又は費用の額について

- ・居住の用以外の用に供する部分がある場合には、当該居住の用に供する部分の床面積の占める割合を乗じて計算した金額とする
- ・補助金等の交付や直系尊属から住宅取得資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税等の適用を受ける場合であっても当該補助金等の額又は当該適用を受けた住宅取得等資金の額は控除しないとなっています。

適用時期が2019年10月1日から2020年12月31日までの間に居住の用に供した場合と限られています。

注意点としては消費税率2%引き上げ分の負担に着目した制度のため、**2019年10月1日以降に住宅を取得した場合であっても消費税率等に関する経過措置により8%の消費税率が適用された場合や一般個人等を含む免税事業者からの取得など、消費税が課されない場合には本特例の適用を受けることはできません。**

また、本制度はあくまで特例であり、その他の要件は現行と同様であるため**11年目以降の住宅借入金等の年末残高、合計所得金額、居住状況等によっては引き上げられた消費税率2%相当の控除を受けられない可能性があります**ので注意が必要です。

当初の住宅借入金等特別控除を受けてから11年目以降と先の話となるので忘れることなく適用することも重要です。

第73回 東海法人会連合会大会

- ◆と き 3月8日(金) 午後1時30分～
- ◆ところ 岐阜グランドホテル

第36回 大規模法人経営者国税局長講演会(旧 調査部所管法人経営者講演会)

- ◆と き 2月22日(金) 午後3時30分～
- ◆ところ ホテルナゴヤキャッスル

青年部会

租税教室

- ◆1月15日(火) 米津小学校

- ◆1月22日(火) 一色東部小学校
- ◆1月29日(火) 荻原小学校
- ◆2月 6日(水) 西野町小学校

女性部会

視察研修(名古屋城商業施設他)

- ◆と き 1月22日(火)

租税教室

- ◆1月24日(木) 津平小学校

趣味講座

- ◆と き 3月19日(火)
- 詳細は決まり次第連絡いたします。

税務研修会

- ◆と き 2月20日(水)
- ◆ところ こばやし屋

第14回全国女性フォーラム富山大会

- ◆と き 4月25日(木)
- ◆ところ 富山産業展示館(テクノホール)

吉良・幡豆支部

新春合同講演会

- ◆と き 2月8日(金)
- ◆ところ みかわ温泉海遊亭



西尾法人会への
ご意見・情報、「法人会会員限定・
メリット」の提供など
お寄せください。

公益社団法人 西尾法人会

〒445-0854
西尾市永楽町3丁目45番地
西尾信用金庫中央支店内2F
TEL: 0563-54-3515
FAX: 0563-54-3590



広報誌 西尾法人会

No.145 平成31年1月発行
発行所 公益社団法人西尾法人会
〒445-0854 西尾市永楽町3丁目45番地
西尾信用金庫 中央支店内2F
TEL0563-54-3515
FAX0563-54-3590
<http://www.nishiohojinkai.or.jp/>
E-mail hojin240@crocus.ocn.ne.jp

編集発行人 広報委員会

委員長 安藤 寛一(安藤木型㈱)
副委員長 村井 一仁(西尾コンクリート工業㈱)
委員 辻村 泰司(アイシン・エーアイ㈱)
委員 加納 友行(㈱加納鉄工所)
委員 鈴木 俊紀(㈱鈴木電気商会)
委員 清水 輝寿(阪部工業㈱)
委員 中村 章宏(㈱中日総合サービス)
委員 加藤 徳藏(㈱兼安)

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)と
AIG損保のベーシック傷害保険、

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険
(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)
もしくは無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)と
AIG損保のベーシック傷害保険、

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、

Mタイプ: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は平成30年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DJIDO 大同生命保険株式会社
三河支社/
愛知県岡崎市明大寺町字菩提円13-2(大同生命岡崎ビル1F)
TEL 0564-51-7941

AIG AIG損害保険株式会社
岡崎支店/
愛知県岡崎市末広町4-15(富士火災岡崎ビル)
TEL 0564-23-8211

F-30-1031(平成30年8月15日)
B-152257 2017-11